

公開・非公開の別

公開  部分公開

非公開

## 平成 30 年度 第 2 回浜松市人権施策推進審議会

1 開催日時 平成 30 年 8 月 22 日（水） 午前 10 時 00 分から午前 11 時 45 分

2 開催場所 市役所 本館 8 階 802 会議室

3 出席状況 審議会委員 浅岡 正義（アサオカ マサヨシ）  
岡本 孝子（オカモト タカコ）  
河合 幸子（カワイ サチコ）  
栗田 芙友香（クリタ フユカ）  
杉山 恵子（スギヤマ ケイコ）  
鈴木 雅也（スズキ マサヤ）  
古川 和稔（フルカワ カズトシ）

健康福祉部

福祉総務課 森田次長、渡辺課長補佐

事務局 人権啓発センター：枝村所長、井川、高岡

欠席委員 小池 益美（コイケ マスミ）

小出 隆司（コイデ タカジ）

津村 公博（ツムラ キミヒロ）

4 傍聴者 1 人（一般：0 人、記者：1 人）

5 議事内容 1 市民アンケートの書式変更について  
2 国・県・他都市の人権に関する計画・意識調査について  
3 人権に関する意識調査について

6 会議録作成者 人権啓発センター 井川

7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 有  無

8 会議記録

1 開会

会議の傍聴について 傍聴人なし

## 2 議 事

### (1) 市民アンケートの書式変更について

(事務局)

前回の審議会で平成28年度と平成29年度のアンケートの設問の書式が変更になった理由について質問があり広聴広報課へ確認した。その結果、アンケートの趣旨や回答により把握したい内容を変更したいという意図はなく、単に戦略計画を周知したいという理由であった。重点施策とその施策に応じた具体的な事業の関連を示したいという狙いがあったということ報告する。

(全委員)

質問・意見なし

### (2) 国・県・他都市の人権に関する計画・意識調査について

(事務局)

前回の審議会で国・県・他都市の計画・意識調査の資料提供の要望があり、国の基本計画と啓発活動強調事項、県の人権施策に関する計画、国の世論調査の結果、県民意識調査、愛知県、名古屋市で実施した人権に関する意識調査の結果を用意し概要について説明を行った。

国・県・他都市の人権に関する計画・意識調査についての質問意見

(栗田委員)

内閣府、名古屋市で行ったアンケートでは、回答の際に「あてはまるものすべてに○をつけてください」と制限をつけていなくて好感が持てる。一方、静岡、浜松はなぜ3つ以内に限定するのだろうか。回収集計サイドの都合もあると思うがそのあたりについて聞きたい。

(事務局)

特に意識はしていないが、すべてに○がついてしまうことへの恐さもあると思うので、設問によってその使い分けを考えてもよいと思う。後ほど浜松市の意識調査の検討していくなかで、皆さんに意見を聞きながら修正をしていきたい。

(古川会長)

一長一短あると思う。色々な調査を行ったり見たりするが、優先順位や3つに限定することによって、関心が高いものをひっぱり出せるメリットがある。逆にすべてということで、広く浅く聞けることもある。まず調査の狙いと関係、あるいは集まったデータを比較するときには、同じデザインにしておいた方が比較しやすいが動向としてどのあたりにするのかだと思ふ。

(杉山委員)

すべてというよりも、その欲しい答えにより、設問のなかで回答の数を変えていくということでしょうか。

(事務局)

今の浜松市意識調査票の回答は、大きな設問に対してはすべて、分野別の設問については3つという作り方をしている。やはり、分野別に関しては3つに限定して重点的な所はどこなのかを知り、次の施策に繋げていく大事な部分になる。アンケートをいただいたなかで次の施策として重点をおくところを掴みたい意図からすると、分野別の設問のところについては3つ、それ以外のところはすべてとさせていただきますと考えているがよろしいか。

(全委員)

了承

### (3) 人権に関する意識調査について

(事務局)

人権に関する意識調査の前回からの修正点問8までについて説明をおこなった。問8の女性の人権について、選択肢3ドメスティック・バイオレンスについては、女性に限らず男性も被害者となるため、女性の人権で取り上げるのは違和感があるとの意見をいただいた。しかし、国の強調事項の趣旨でも女性の人権項目にあり被害を受けた方の割合は女性が多いということで、特に修正しない形で進めたいが、このことについて意見をお願いしたい。

(栗田委員)

確かにDVを男性が受けている相談をよく受けますし、ストーカーも意外と男性被害者なので、問8の選択肢1、2の性別による役割分担や限定や待遇差は、場合によっては女性がかわいいからと言ってちやほやされること、男性が嫌なことをやらされることも考えられるので、タイトルを男女の性別差に関する人権問題についてと変更することはできないか。

(事務局)

可能だと思う

(杉山委員)

内閣府でもすべて女性の人権という項目があるのでそれは外せない。女性の人権というくくりがまだ必要な世の中だと感じる。ただ静岡県のなかでは男性相談ということで、うちの男性メンバーが行っていたり、浜松市でも男性相談と特に謳ってなくても、あいホールでも相談を受けている。少ないから入れないとか多いから項目を増やすということではなく、どんな人にも人権があることを言わなければいけない。栗田委員の言うとおりの、「男女の」と入れる方が一番よいとは思いますが、今後の5年間は市が思うほど男女同権の意識が進まないと思うので、女性の人権という

くくりはまだ必要だと思う。問4のところに「男女間のセクシャルハラスメント」とか「男女間のドメスティック・バイオレンス」とか何か入れることはできないのか？2ついれてもよいのではないか。

「男性にもありますよね」ということを市民に分かってもらうことと、当事者が自分はここに当てはまるなと思ってもらえる。

(栗田委員)

まだ女性の人権を言っていないと周知は図れないし、その言葉を出していくことは大事だと納得した。どこか他の所に入れるのはよい案だと思う。

(古川会長)

問8に関しては、このままいきにしておくが、男性に対するという言葉の間4や他の設問の選択肢に加えていくという案がでていますがどうか。

(事務局)

問4のなかで、選択肢8でセクシャルハラスメント10 ストーカー被害11 配偶者等からの暴力の項目があるので、ここの始まりを男女に限らずとか男女間のというような表現でよければ事務局で訂正する。

(全委員)

了承

(事務局)

人権に関する意識調査の修正点問9以降について説明をおこなった。

人権に関する意識調査の修正案についての意見・質問

(栗田委員)

最後の性別の間について、前回の意見を反映して「3：答えたくない」と入れてもらったが「3：その他・答えたくない」イメージだった。今のままでは男性女性と割り切れない方は、答えたくないんでしょというネガティブな押し付け感を持たれると思うため「3：その他・答えたくない」か「3：その他」に訂正をして欲しい。

(事務局)

「3：その他」に訂正をします

(浅岡委員)

一般的なことで、言葉使いで分かりにくいような例えば「氾濫」「誹謗中傷」を分かりやすく説明する言葉がないか。また、同じ全体的な設問のなかで、似てる言葉を色々に使っているのでは、よく違いが分からなくなっている例えば「不当」とか「不利益」「不利な」などその辺りの統一性はどうか。

(事務局)

「不当」と「不利」は若干意味合いが違ってくることがあるので、その使い分け

はさせていただくが、同じ意味であって別々に使っているところは、もう一度見直し整理を行いたい。

また、「誹謗中傷」「氾濫」はふりがなを付けるしか思いつかないが、他に何かわかりやすい言葉での置き換えができるかを考えて欲しい。

(浅岡委員)

他都市で「氾濫」は使っているのか。

(杉山委員)

条例などの文言には使っているが。アンケートにはもう少し優しく相手にわかりやすくしないといけない。

(事務局)

愛知県、名古屋では「氾濫」が使われている。

(栗田委員)

「有害な情報の氾濫」を「有害な情報があふれている」でどうか。

(古川委員長)

意味が特に変わらないので「氾濫」を「あふれている」に置き換えする。

では「誹謗中傷」の言葉はどうか。

(事務局)

新問4の選択肢1の「根拠のない悪い噂、他人からの悪口」に置き換えできないか。

(古川委員長)

「誹謗中傷」については、多少言い回しは変わるかもしれないが「根拠のない悪い噂、他人からの悪口」に置き換えていく。

(浅岡委員)

新問4の選択肢12が2つあり、これによりその後の※の12が13となる。

問7の選択肢7について、国ではH I V感染者とハンセン病患者を分けて設問を行っている。また、回答13の性同一性障がいと性的少数者の人権を分けて調査を行っているが、似ているからということで一緒にしたということで理解してよいか。

(事務局)

ここでは、経年変化を掴むため、前回と基本的には同じものだが、選択肢13については、前回のものに性的指向を付け加えたもので一つにまとめた。基本的にはここが一番回答される方の気持ちを掴むところかなと思うので、あえて何も変えなかった。

(古川会長)

新問4の訂正内容の確認。問7についてはこのまま変更しないことを確認。

(事務局)

意識調査資料2については、現在のものは職員がワードで作ったものだが、今後は委託業者に原稿を渡し、レイアウトの見直し等を行いより見やすいものに変えていく予定。

(古川会長)

両面印刷だと片面飛ばして回答する人がいるが、今までそういう問題はないか。

(事務局)

特に聞いていない。

(古川会長)

P 1 6 の最後のあなた自身の年代で 8 0 歳代以上はなくてよいか。

(事務局)

抽出を 8 0 歳未満で行っている。

(古川会長)

その他質問等はないか。

(杉山委員)

問 6 の相談窓口の電話番号については、間違いがないか今後変更の予定がないかしっかりと確認をして欲しい。

(河合委員)

問 7 の選択肢 5 について、同和問題だけでよいのか、意味が理解できない場合があるので「部落差別」を付け加えたらどうか。

(鈴木委員)

問 13・14 にも同和問題の項目があり、知らないと全く知らないになってしまうので、どこかで説明をいれたい。

(栗田委員)

被差別部落とか部落差別はまだ耳にしたことがあっても「同和問題」というとちょっとハードルが上がるので、LGBT のところのような説明をいれたらよいと思う。実際に仕事をしていて、不動産屋さんから被差別部落のため不動産を売る際、値段が下がるといったことが現在もおきている。

(古川会長)

同和問題の言葉にカッコ付けで部落差別といった補足を入れるか、LGBT と同じように、ひとつ問題を足すか、カッコ付ではない形で少し解説書きを加えるかといった選択肢が考えられるがどうか。

(事務局)

問 7 の選択肢 5 について、カッコ書きで「部落差別」を加える。問 13 では説明を加えるようにしたい。

(杉山委員)

以前ふれあい講座で同和問題の会長が来られた事があり、同和問題の話をした際、今は寝た子をおこさないといった選択肢もあると言っており、とてもデリケートな問題なので、アドバイスをもらえれば説得力がでると思う。

(鈴木委員)

問 16 の性同一性障害や性的指向は最近よく聞く言葉だが、概念が難しいと思うがこのままでよいのか。

(杉山委員)

若い人達はスマホで調べると思うが 7 0 代以上は分からないままで終わる人もいるのではないか。

(古川会長)

問 7 選択肢 13 では障がいと「がい」がひらがな、問 16 では障害と漢字表記であるので、ひらがなで統一を。

問 16 は、選択肢をみるとわかる気もするが、どう判断するか。

(栗田委員)

問 15 と 16 をもう少しリンクさせると、上の問に戻ってもらえるので問 16 の質問を「問 15 のような・・・」で始めるのもひとつの案だと思う。

(古川会長)

性的少数者の人権についてと大きな見出しで始まって 2 つの質問なので、流れを出せれば、あまり細かく説明しなくても意味が伝わる。

(鈴木委員)

問 7 の選択肢 13 はどうなるのか？

(杉山委員)

性的少数者（性同一性障がいや性的指向など）に対する人権と主語を前にするとわかりやすい。

(古川会長)

性的少数者（性同一性障がいや性的指向など）に対する人権

問 16 は性的少数者（問 15 参照）に関することで・・・に修正する。

(鈴木委員)

P 16 の最後のあなた自身の年代で 40 歳代が抜けている。

(事務局)

修正する。

6 閉 会